

## 東日本ビジネス IB サービス機能拡充とそれに伴う規定改正のお知らせ

平素より、東日本ビジネス IB サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
 2020年7月20日(月)から、一部機能の拡充をいたします。これに伴い、下記の通り東日本ビジネス IB サービス規定を改正しますので、ご案内いたします。

### 1. 機能拡充内容について

以下の4つの機能が拡充されます。

#### (1) 事前登録方式での振込振替画面の改善

事前登録方式で振込振替をする場合、画面上に振込振替先の「受取人名」「金融機関名」等の情報が表示されるようになります。画面イメージは以下の通りです。



**① 赤枠内ボタンをクリックしてください。**

登録振込先口座から選択

- 利用者登録口座から選択
- 事前登録口座一覧から選択**

**② 振込振替先が「受取人名」「金融機関名」等の情報とともに一覧で表示されますので、振込振替先を選択してください。**

並び順: [受取人番号] [昇順] 1ページ毎の表示件数: [10件] [再表示]

選択	受取人番号	受取人名	金融機関名 支店名	科目	口座番号
<input type="checkbox"/>	001	パナソニック株式会社	りそな銀行(0010) 日本橋支店(302)	当座	1195962
<input type="checkbox"/>	002	パナソニック株式会社	りそな銀行(0010) 日本橋支店(302)	普通	2752509
<input type="checkbox"/>	003	ジェンシク1	みずほ銀行(0001) 本店(100)	普通	0111111
<input type="checkbox"/>	004	ジェンシク2	横浜銀行(0138) 本店営業部(200)	当座	0222222
<input type="checkbox"/>	005	ジェンシク3	きらまじ銀行(0137) 本店営業部(001)	普通	0333333
<input type="checkbox"/>	006	ジェンシク4	七十七銀行(0125) 本店営業部(100)	普通	0444444
<input type="checkbox"/>	007	ジェンシク5	北陸銀行(0144) 本店営業部(101)	当座	0555555
<input type="checkbox"/>	008	サトウハチロー	東日本銀行(0525) 本店営業部(101)	普通	0415256
<input type="checkbox"/>	009	アサヒ	東日本銀行(0525) 本店営業部(101)	普通	0290424
<input type="checkbox"/>	010	ヤマダデンコ	東日本銀行(0525) 本店営業部(101)	普通	0403624

振込振替 》支払金額入力 BFKF011

支払口座を選択 》 振込先口座指定方法を選択 》 振込先口座を選択 》 **支払金額を入力** 》 内容確認 》 取引実行 》 完了

**③ 振込振替の内容をご確認のうえ、振込振替を行ってください。**

振込先口座を追加する場合は、「振込先の追加」ボタンを押してください。  
※は必須入力項目です。

● 振込指定日・取引名

振込指定日※  (YYYYMMDD) カレンダーを表示

取引名  (全角10文字以内[半角可])

● 振込限度額情報

一回当たり限度額	1,000,000,000円
本日の振込可能額	10,000,000円
一日当たり限度額	10,000,000円

※一回当たりの限度額について  
基本は、事前登録方式1億円、都度指定方式1千万円で設定されております。  
事前登録方式をご利用のお客さまで、1回に1億円を超えるお振込みをご希望の場合は「東日本ビジネスサービス振込・払込利用限度額変更依頼書」をお取引店にご提出ください。  
※都度指定方式をご利用の場合は、1千万円を超えるお振込みはご利用いただけません。

● 振込先一覧(1件)

並び順:  [昇順] 再表示

登録番号	受取人名	金融機関名 支店名	科目	口座番号	支払金額(円) (半角数字11桁以内)	操作
025	モア ニコキカケヤカ	横浜銀行(0138) 本店営業部(200)	普通	1070007	<input type="text" value="500,000"/>	削除 ▼

振込先の追加 ▶ クリア 次へ ▶

(2) 予約取引(振込振替)エラーメールの送信

予約振込振替が残高不足で不成立(エラー)になった場合、登録していただいたアドレス宛に指定日当日の8時頃に、エラーメールが送信されます。

(3) 予約取引(振込振替)の指定可能日の延長

14営業日先まで指定可能になります。

(4) 振込振替詳細照会可能期間の延長

31日過去まで遡った照会が可能になります。

2. 規定改正日

2020年7月20日(月)

3. 改正内容

第2章 8. 予約取引が成立しなかった場合、その旨の通知メールをお送りする旨明記詳細は、以下新旧対照表をご覧ください。

以上

改正前	改正後
<p>第2章 資金移動サービス</p> <p>8.予約取引における振込・振替資金の引落不能の場合の取扱予約取引の場合には、当行は前項第3項に規定する振込・振替が成立しないときは、その依頼がなかったものとして、振込・振替の取扱いはしません。この場合、当行は、契約者に対し振込・振替契約が成立しなかった旨の通知はしません。</p>	<p>第2章 資金移動サービス</p> <p>8.予約取引における振込・振替資金の引落不能の場合の取扱予約取引の場合には、当行は前項第3項に規定する振込・振替が成立しないときは、その依頼がなかったものとして、振込・振替の取扱いはしません。この場合、当行は、契約者に対し振込・振替契約が成立しなかった旨の通知を<u>登録アドレスあてに送信します。</u></p>